

第167回 関西広域連合委員会

日時：令和6年6月29日（土）

場所：NCB会館 2階 淀の間

開会 11時21分

○三日月広域連合長 お待たせいたしました。少し遅れましたが、ただいまから、第167回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。

今回は、新たに京都市長に御就任された松井委員に初めて御参加いただいておりますので、まず冒頭御挨拶をいただきたいと思います。

○松井委員 皆さん、こんにちは。今回、初参加の松井でございます。これからどうぞよろしくお願いします。関西は一つ一つという素晴らしい言葉があります。一つ一つですが、大変活発でフランクな意見交換を通じて連携していくという、この会合の趣旨がよく分かりました。これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。松井委員には、関西広域連合委員会委員の分掌事務に関する規定に基づきまして、広域観光・文化及びスポーツ振興の副担当委員として事務を御担当いただくことといたします。

それでは、議題に入ります。まず、初めに、「令和6年能登半島地震への対応について」を議題とし、この議題は第7回令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議として開催いたします。福井県、三重県にもオンラインで御参加いただきます。

関西広域連合における令和6年能登半島地震への対応につきましては、4月以降は技術職員等の中長期派遣を主として行い、短期派遣については、構成団体個別の判断で支援を継続しているところでございます。本日は、その後の各構成団体の人的支援等の状況についても確認しながら、今後の対応方針について協議したいと思います。

それでは、広域防災局から説明をお願いいたします。

○広域防災局　　広域防災局です。それでは、資料1を御覧ください。

令和6年能登半島地震への対応について、御報告させていただきます。1ページおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。総括資料に基づきまして、御説明させていただきます。

現地における被害や支援の状況につきまして、前回の5月23日に実施した会議からの主な変更点について御報告させていただきます。

まず、被害等の状況ですが、6月18日時点で死者につきましては260人となっております。最新の状況では、災害関連死の認定が進んだことから281人ということで、熊本地震の際の死者数よりも上回ったという状況でございます。

また、住家被害につきましては、約8万3,000棟となっております。

避難者数につきましては、石川県内で1,066人となり、前回報告から人数で約半数、避難所につきましては約半分の数が減少という状況となっております。

次に、復旧等の状況ですが、早期復旧困難とされた地区を除きまして5月末で断水が解消していますが、引き続き宅内の配管工事が必要と言われております。

続きまして、ボランティアの状況につきまして、市町独自募集分も含めまして、延べ約11万7,000人が活動されています。

応急仮設住宅については、6月18日時点で着工数は前回報告から668戸増えまして約6,400戸、完成については4,800戸となっており、おおむね必要な数については着工できたものということで、8月中の完成を目指して進めていかれるということで伺っております。

政府の対応につきましてですが、5月31日及び6月10日、さらに昨日、復旧復興支援本部会議が実施されており、これまでに約5,000億円を超える規模の復興基金の創設などが決定されるほか、7月1日に能登創造的復興タスクフォースを現地に設置することが決定されています。

次に、各構成団体におきます人的物的支援等の状況についてですが、一部の窓口業

務支援などの個別支援を除きまして、先週までに避難所の支援や家屋被害認定などの短期派遣による支援は終了いたしております。現在、技術系職員など中長期派遣を主体とした支援に移行しており、現地では85人が支援を継続しているところであります。

次に、今後の支援方針ですが、中段を御覧ください。前回の本部会議で決定しており、広域連合として中長期派遣を主とした支援の継続及び政府や現地の復旧等の状況を踏まえまして、災害対策支援本部体制については当面の間、維持するということを支援方針として被災地の支援を引き続き実施してまいります。

なお、本部会議の月例での実施につきましては、今回で一旦終了とさせていただき、今後は必要により実施することとさせていただきます。

また、最下段にありますように、今後は被災地支援で得られた各団体の気づき等を収集共有いたしまして、関西防災・減災プランの見直しへの反映を図ってまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ただいま説明のあった内容に何か御意見や御質問はございますでしょうか。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 兵庫県です。能登半島地震への対応につきまして、各構成団体におかれましては、長期にわたる御支援に御尽力いただいていることを改めて感謝を申し上げます。

被災市町からの個別要請によりまして、職員派遣を継続されている構成団体が一部あるものの、関西広域連合としては避難所支援など応急対応に係る短期派遣でのカウンターパート支援については、今月6月21日付けで一定の区切りを迎えさせていただいています。一方で、4月からは技術系職員を中心に、中長期の派遣を主体に支援をいただいているところです。

先月の委員会でも決定しましたとおり、関西広域連合としては中長期派遣を主体として実施することと、本部体制につきましては当面の間維持するということの方針と

して、引き続き支援の実施が大事だと考えております。ただ、本部会議につきまして
は先ほど説明ありましたとおり、月例による開催ということではなく、これからは必要によりしっかり実施していくということが大事かなという案で提示をさせていただ
いています。

そして、今後大事なのが、今回の被災地支援により得た気づきや課題を共有しまし
て、さらなる災害対応力の強化に結びつけていくということだと思います。関西防
災・減災プランの見直し、ここには被災地支援のみならず広域的な防災拠点の在り方、
これは奈良県の山下知事からもかねてより御提言いただいておりますし、また石川
県の復興プランの中で創造的復興というものが位置づけられました。これは阪神・淡
路大震災で生み出された創造的復興、災害前よりもよりよい社会をつくっていくとい
うコンセプトです。東日本大震災、熊本地震、そして今回の能登半島地震でもそのコ
ンセプトが受け継がれているということです。来年万博の年に9月に創造的復興サミ
ットというものを神戸でやらせていただくことを予定しておりますけども、そういっ
た際もぜひこういった今回の経験と教訓をさらに発信していくということが大事だ
と思いますので、ぜひ皆様には御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○三日月広域連合長 ほかに何か。

平井委員、どうぞ。

○平井委員 これにつきまして齋藤委員また三日月広域連合長をはじめ、各府県市
が強力に展開したことで一つの成果が得られたのだと思います。本当に感謝を申し上
げたいと思います。

それでぜひこれから振り返りをということではありますが、恐らくフィリピン海プレ
ートが活発化しており、その下に今いろんな現象が起こっていると思われます。です
から、東南海・南海地震に備えて、こうしたところはやはり視野に入れて生かしてい
かなければいけませんし、また日本海側でも津波が起こり得るとか、今回はかなり土

砂崩れがあって寸断されたと、72時間以内にどうやって助けに行くかということなどをやはり考えるべきであります。鳥取県でも今実際、自衛隊と一緒にホバークラフトの上陸地点の洗い出しをしたり、また大型のヘリコプターの着陸可能箇所というものを今一緒に調べ始めています。やはり人命救助ができる体制を今回の反省を生かしてやっていかなきゃいけませんし、圏域の中には大きな地震がこれから予想されるところがありまして、能登半島の地震の教訓を生かしていくことに注力をできればと思っていますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、松井委員におかれましては、このたび本当におめでとうございました。なお、関西広域連合をつくったとき、関西は一つ一つという考え方もありますが、関西は一つを目標につくっておりますので、そのこともぜひお忘れなきようお願い申し上げます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。それ以外に何かございますでしょうか。

それでは、この間の御支援本当にありがとうございます。また、引き続きこの中長期派遣を主とした支援を継続するという。また、関西広域連合としても当面の間、災害対策支援本部体制は維持しながら、会議については必要に応じて実施するという。またこの間、様々な活動を通じて得られた気づき、教訓等を振り返りながら関西防災・減災プランへの反映を行うということですか、来年大阪・関西万博のときに阪神・淡路大震災からちょうど30年ということですので、こういった復興の在り方についてもみんなで共有するという、また、南海トラフ大地震が起こった際の広域支援等につきましても、今回のことを見ながらどのような体制をつくっていったらいいのかについても、併せて検討していきたいと思います。

それでは以上決定させていただきまして、この議題は終了させていただきます。

続きまして、「大阪・関西万博 関西パビリオンの取組状況について」を議題とし、こちらは「大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会」として開催することといた

します。この議題も、福井県と三重県にもオンラインで御参加いただくことといたします。それでは、まず本部事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　右肩資料2を御覧ください。

本日、大阪・関西万博　関西パビリオンの工事の状況について、御説明を差し上げたいと存じます。写真を3枚つけてございます。

まず、次のページ、2ページを御覧ください。これまで関西パビリオンは鉄骨とコンクリートの床だけの言わばスケルトンでございました。これを6月中旬から屋根の膜を張り、そして3ページを御覧いただきたいのですが、このような形で屋根膜はほぼ張り終えたところでございます。

そして4ページでございます。これが現状でのほぼ完成の状況でございますが、屋根は張り終わり、それから横の壁の部分につきましても膜構造は全て張り終わったというところでございます。外観的にはほぼ完成したというところでございますが、これから各府県展示を分ける壁を立ててまいります。9月末に向けてこれが完成すれば、いよいよ各府県の展示の作業が始まるというところでございます。以後、また8月につきましても工事の進捗はこの場で御説明をいたしますが、こういった状況でございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長　関西パビリオンの現場の直近の写真の内容を共有いただきましたけれども、何か皆様方のほうで御意見や御質問はございますでしょうか。

メタンガスのことがかなり心配されておりますし、子供たちや見学される方、そろそろ予約をしようと思われる方々が「どうなっているんだ」「どうなるんだ」ということを懸念されていることも、それぞれの府縣市でも指摘されていると思いますので、このあたりにつきましては現状どうなっているのか、そしてどういう対策を取るのか、どういう安全の措置が講じられるのかということについて、何らかの申入れを行うべきではないかと思いますが、皆様方いかがですか。

どうぞ、西脇副広域連合長。

○西脇副広域連合長 非常に関心も高いのと不安感があると思いますので、一方で我々は機運醸成といっていますけれども、そのベースとしてはやっぱり安心安全が一番大事だと思いますし、特に子供さんたちは近くからということであれば関西広域連合の構成府県市が非常に関心が高くなると思うので、今の広域連合長の発言を受けて、ぜひとも何らかの形での意思表示はすべきだと思います。

○三日月広域連合長 はい、岸本委員。

○岸本委員 私どもも小中学生を招待するのですが、学校単位で判断してくださいということで、今、学校説明会も始まっていますので、三日月広域連合長がおっしゃっていただいたような申入れはぜひお願いしたいと思います。

○三日月広域連合長 ほか、よろしゅうございますか。

せっかく申入れをするのであれば、この間決まりかけてきて、でもなお分からない、子供たちの動線のことでもありますとか、パビリオンの内容でもありますとか、そういったことごと等につきましても併せて教えていただけるように、できるだけ前広に公表をいただくようにというようなことも含めて申入れをできればということで、内容を考え、相談いたしますので、ぜひ皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、こういったメタンガス対策の申入れをすることも含めて確認をさせていただき、なお引き続き機運醸成、来場者を安全安心に楽しくお迎えできるような体制づくりにつきましても協力していくことを確認し、この議題を終了させていただきます。

続きまして、協議事項に入ります。「関西広域連合委員の分掌事務の見直し（案）について」、これは奈良県さんの全部参加に伴う対応でございます。この間、議論してきた内容も含め、まずは本部事務局からの御説明をお願いいたします。

○本部事務局 説明させていただきます。資料３を御覧ください。

昨年度進めてまいりました関西広域連合への奈良県の全部参加が本年４月に実現し

たことを受けまして、令和7年度から連合委員の分掌事務の見直しを行うことといたし、見直し案について御協議をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目でございますが、見直し内容については大きく二つでございます。中ほどにございますが、1の奈良県が担当する事務、それから2の兵庫県が担当するイノベーション推進担当の移管についてでございます。

1の奈良県が担当する事務といたしまして、(1)にございますが、広域事務としまして、和歌山県より移管をする広域職員研修、(2)のところにございます、副担当の広域事務として、これまでも副担当でございました広域防災、広域観光、文化振興を継続して担当するものでございます。(3)のところにございますが、企画調整事務として広域連携による行財政改革の推進については、新たに取り組むことといたし、奈良県がこれを担うこととさせていただきたいという案でございます。

本事務は、構成府県市の限られた行財政資源を最大限に活用して住民サービスの向上が図られるよう、簡素で効率的な運営を目指すために取り組むものでございます。

内容といたしましてはこちらに記載しておりますが、広域での処理が効率的、効果的な事務の検討に加え、既存事務、事業の見直しを、令和7年度より5年間の取組期間を設けて実施するものでございます。想定される事務につきましては、記載をさせていただいておりますとおりでございます。

2に移りますが、下段にございますけれども、イノベーション推進につきましては、兵庫県が担当する企画調整事務でございまして、関西広域のヘルスケアとIT分野のコラボによる新産業創出、住民の健康長寿に貢献することを目的とした産学官プラットフォーム 関西健康・医療創生会議の設立から8年経過をし、事業につきまして複数の分野に広がっているため、本部事務局に移管をするものでございます。

これらの見直し内容を踏まえまして、2ページ目でございますが、各委員の分掌事務案を記載させていただいております。太字が変更をする箇所になってございます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいのですけれども、分掌事務の見直しでは

令和7年度より新たな事務としてスタートさせるために関係規則の整備等を行い、7年度4月よりスタートするということで予定を記載させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 この内容につきまして、奈良県さんは何かコメントはございますか。

○山下委員 本県の主担当事務、副担当事務及び新設される企画調整事務につきましては、各府県市の御尽力と御配慮を賜りましたことを改めてこの場でお礼を申し上げます。しっかり取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 広域連合は2010年に立ち上がって13年が経過し、奈良県さんの全部参加を得て、まさに一つ一つ大事にしながら、一つであることも大事にしようということで、広域行政を進化させたいということを私も申し上げておりました。ただ、今回の全部参加を受けて、何か肥大化するとか、やらなくてもよいことをやるということにならないようにしようということで、それぞれ府県市で持っている業務からの切り出しでありますとか、役割分担の見直し、そしてこの先を見通しながら新たな何か役割というものがあるだろうかということを考えて、特に企画調整事務の広域連携による行財政改革の推進というのは、奈良県さんで奈良モデルとして県内市町村の様々な事務を広域自治体が担っていかれるということを府県域を越えてやるとすればどういったことになるだろうかという検討等をしていただくことなども今回新たに担っていただいたらどうだろうかという案をつけさせていただきました。

御意見等なければ、この内容で決定させていただくことでよろしゅうございますか。

それでは、さよう決定し、最後のページに書いてありますけれども、以降は手続等させていただき、来年度から正式にこの体制で、この分掌で仕事をしていくということにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。「関西広域連合管内のドクターヘリにおける整備措置事案について」を議題とし、このことにつきましては、関西広域連合管内のドク

ターヘリの運航業務を委託している事業者が国土交通省大阪航空局の随時監査を受け、整備措置事案が判明いたしましたことから、5月28日に公表するとともに広域医療局に再発防止対策チームを設置いたしまして、安全な運航管理体制の確認と再発防止の徹底を図ることとしております。本日は、対策チームにおける再発防止策の確認状況等につきまして、広域医療局から報告をお願いいたします。

○広域医療局　　広域医療局でございます。資料4を御覧ください。

まず、1でございますが、このたびの整備措置事案を踏まえまして、設置をいたしました再発防止対策チームの開催状況でございます。

構成府県のドクターヘリ担当課で構成いたします再発防止対策チーム会議を6月7日に設置、開催し、これまでに3回開催をしております。対策チームにおきましては、関西広域連合として再発防止に積極的に関与するとの姿勢の下、第1回及び第2回会議におきましては、ヒラタ学園による再発防止策の方向性等について状況を聴取し、意見交換を行いました。

また、6月27日、ヒラタ学園が国土交通省大阪航空局に、事業改善命令に対して講じた措置の報告書を提出いたしましたことから、直ちに第3回会議を開催し、その内容を聴取いたしますとともに、再発防止策のフォローアップについて協議を行ったところでございます。

続きまして、2ヒラタ学園の改善措置の内容につきましては、大阪航空局に提出をいたしました報告書を別添としてお付けしております。

次に、3報告書における再発防止策及び4関西広域連合としてのフォローアップについてでございますが、次のページの別紙資料により御説明させていただきます。別紙を御覧ください。

2再発防止策につきましては、ヒラタ学園において業務改善命令において指摘された事案発生 of 主な要因に沿って、対策チームとの意見交換等も踏まえ再発防止策を取りまとめ、大阪航空局に提出をいたしております。

まず、（１）安全管理体制の再構築につきましては、安全統括管理者が不具合発生に際して迅速に必要な情報を受け取る体制になっていなかったことから、ヘリに関する情報の把握管理を行う専門組織を令和６年度末に創設する予定となっております。また、安全統括管理者及び安全推進室長につきましては、専門人材へ交代を行い、組織を刷新するということとなっております。

続きまして、（２）安全意識の徹底及びコンプライアンス教育の実施につきましては、外部講師等によるコンプライアンス教育の実施をすることとなっております。

次に、（３）必要な予備品の配備などの整備体制の確保につきましては、整備体制の確保のため出動要請率が高く、格納庫を有するドクヘリ基地に必要な機材や整備士の配置等を行うことで、整備基地化を図ることとなっております。また、過去のデータに基づき必要な予備品の確保を図りますとともに、整備士の採用や一部外部発注によりまして整備士リソースを確保するという事となっております。

ヒラタ学園の再発防止策の概要は以上のとおりでございますが、再発防止対策チームといたしましては、これらの再発防止策が適切かつ確実に実施されることにより、整備措置事案の再発防止が図られるものと考えております。

そこで、３フォローアップでございますけれども、当面の間、対策チームにおきまして、再発防止策の実施状況につきまして、報告書の提出と説明を求め、状況の聴取を通じて再発防止策の確実な実施を確認してまいりたいと考えております。また、必要に応じまして、現地確認を行うこと等によりまして、再発防止策の履行をフォローアップしてまいりたいと考えております。

以上、引き続き対策チームにおいて対応を継続し、適宜連合委員会に報告をしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三日月広域連合長　大変多くの救急事案等で活躍いただいておりますドクターヘリについてですけれども、様々な対策等また整備の内容で問題が指摘されるようなこ

ともあったようでございますので、再発防止をみんなで確認をする対策チームをつくって対応している状況を御確認いただいたと思いますが、何か御意見や御質問はございますでしょうか。

どうぞ、平井委員。

○平井委員　これにつきましてヒラタ学園の適正化をしっかりと関西広域連合としても要求していくことが大事だと思いますし、またその背景として出動の基準の在り方とか、どのような実態で今ドクターヘリが各地域で運航されているかなど、場合によっては適正な在り方というのも、我々サイドも協議してもよいのではないかと思います。

○三日月広域連合長　ありがとうございます。ほかに何かございますか。

現状でもいろんな機器の交換等で止まるドクターヘリもあるようでございまして、その場合は広域で応援し合って対応する。ただ、その際の連絡体制、こういったものも確認する必要があるでしょうし、今、平井委員がおっしゃった、どういう運航実態になっているのか、我々も共有すると同時に、今8機体制で関西広域連合管内は全てヒラタ学園さんと契約してやっておりますが、そういった運航基準がどうなのかというようなこともこの際再確認して、また必要であれば見直しを行っていく等も考えていきたいと思いますので、引き続き再発防止対策チームの中でも議論を深めてまいりたいと思います。

ないようでしたら、この内容は以上とさせていただきます。

次に、「令和6年度 学習船『うみのこ』親子体験航海及び京都府自然体験教室の実施について」、こちらは広域環境保全局から説明をお願いいたします。

○広域環境保全局　広域環境保全局でございます。資料は5でございます。

広域環境保全局では、関西が持つ自然・歴史・文化などの豊かな地域特性を生かした交流型の環境学習事業を今年度も開催いたします。

まずは、1ページの学習船「うみのこ」親子体験航海でございます。今年度は7月

20日及び8月24日の2回の開催を予定しております。6月23日に応募を締切りまして、500組の応募があったところでございます。現在、抽選等を進めておりまして、昨年度と同様一航海当たり60組の120名での実施を予定しております。琵琶湖下流府県からできるだけ多くの皆さんに参加していただけますよう、配慮させていただきたいと思います。航海では、琵琶湖の生物に関する学習をはじめ、魅力あふれる琵琶湖を体験していただき、有意義な学びをしていただきたいと考えております。

次に、2ページ目でございますが、京都府での自然体験教室について報告させていただきます。

昨年度は、徳島県で実施させていただいておりましたが、今年度は京都府さんに御協力をいただきまして、京丹後地域で開催させていただくこととなりました。京都府の天然記念物に指定されて環境省のレッドリストにも掲載されているアベサンショウウオの保護地域やユネスコ世界ジオパークに登録されています間人の立岩を視察いたしまして、それらの保全活動について学ぶ交流型の環境学習をいたします。

これらの事業はまだ予定ではございますが、9月14日と11月23日の2回、各回40名程度での実施を考えてございます。資料の3ページ以降は、チラシを添付しております。

これからも広域環境保全局では構成府県市の人々が集い、関西の自然のすばらしさを知り、環境を考え、学んでいただく機会をつくっていきたいと考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 この内容について何か御意見、御質問はございますでしょうか。こういった内容で開催、御案内すると同時に、ぜひメディアの皆さんにも御案内をし、こういうことをやっているんだということについて御存知いただけるような取組も積極的にやっていきたいと思っております。

それでは、次に「令和6年地方分権改革に関する提案募集に係る国の検討状況につ

いて」を議題とし、本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局　本部事務局です。資料6を御覧ください。

地方分権改革に関する提案募集につきまして、6月24日に内閣府の会議が行われまして、国による検討区分が示されました。

2の提案検討区分の状況の表にございますように、関西広域連合におきましては、6件の連合単独提案、14件の共同提案を行ったところ、そのうちの1内閣府と関係府省との間で調整を行う提案といたしまして、言わば提案が認められる可能性があるものとして、関西広域連合の単独提案からは3件、共同提案からは13件、それぞれが内閣府からの関係府省に対しての検討の要請がなされたものでございます。また、このうち共同提案の4件につきましては、重点事項に位置づけられました。具体的な調整対象案件につきましては、別紙を御覧いただければと思います。

引き続き、3の今後のスケジュールに従いまして、提案事項の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○三日月広域連合長　この内容に何か御意見、御質問はございますでしょうか。

平井委員のおっしゃった投票立会人の配置要件の見直し等も入っておりますが、こういった課題等、地道ではございますが着実に一つずつ提案し、改善していけるように取組を進めてまいりたいと思います。

それでは、次に「万博開催300日前 清掃活動の実施結果について～いのち育む“水”のつながりプロジェクト～」の報告を、こちらでも本部事務局からお願いいたします。

○本部事務局　本部事務局でございます。資料7を御覧ください。

5月30日に、大阪市の淀川河川敷でごみゼロ共創ネットワークと共催いたしました万博開催300日前清掃活動の実施結果でございます。こちらについての御報告です。

当日は三日月広域連合長、吉村大阪府知事、それから山極総合地球環境学研究所所長をはじめ、総勢約200名の方が清掃活動に参加されまして、ペットボトルやプラス

チック製のカップなど約200キログラムのごみを収集いたしました。また、ごみゼロ共創ネットワークが開発しました「ごみゼロ」アプリを活用した清掃活動の見える化によりまして、5月30日から6月5日までの間、全国各地で785名の方が清掃活動を実施されたことが分かりました。

大阪・関西万博開催の機運醸成であるとか、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの達成に向けまして、引き続き取組を進めてまいります。

以上でございます。

○三日月広域連合長　これも大阪・関西万博に向けての機運醸成ですけれども、いのち輝く未来社会のデザインですので、その元となる水のつながりというものも大事にしようということで、写真を見ていただいたらお分かりのとおり、かなりその前に降った雨で増水しまして全部ごみが流された後にごみ拾いをしましたので、それでも200キロあったということで、やる時期とかやる場所とかそういったこともこれからみんなで考えながら取組を進めてまいりたいと思います。

特に何か御意見、御質問がないようでしたら、これで報告事項を終わり、以下は4点資料配布をつけております。調理師・製菓衛生師試験の実施等、様々な資料もついておりますので、内容を御確認いただければと思います。

これで予定した議題は以上でございますが、何か全体を通じて、もしくはその他で皆様方のほうで御意見等はございますでしょうか。

ないようでしたら、これにて第167回の関西広域連合委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

○事務局　連合委員の皆様、ありがとうございました。

引き続き、このまま記者会見に移らせていただきます。ただいまから記者の方の質問を受付いたします。御質問のある方は、質問の前に社名と名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、私のほうで順番に御指名いたしますので、質問のある方は挙手をお願い

いたします。

中央の方、よろしくお願いします。

○記者 読売新聞の土谷と申します。よろしくお願いします。

メタンガスの関係で伺いたいのですが、先日、万博協会が会期中の安全対策などを発表したところだと思うのですが、改めてこの申入れの内容というのはどういったものを想定しているのか伺ってもよろしいでしょうか。

○三日月広域連合長 内容はまだこれから検討いたしますが、やはり多くの方が来られる場所でそういった爆発が起こるとか、その対策がどうなっているのかということの疑問が多いということは不安の種にもなりますし、機運醸成を損ねるものにもなると思いますので、現状を教えていただくことと、その対策内容について共有、公表していただくことが主になってくると思います。内容はこれから詰めたいと思います。

○記者 申入れの時期の目処とかはまだこれからですか。

○三日月広域連合長 これからいよいよ予約も始まりますので、できるだけ早く申入れができるように準備をしたいと思います。

○記者 はい、ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

こちらの方、よろしくお願いします。

○記者 共同通信の仲野と申します。今日の報告事案にありましたヒラタ学園さんのドクターヘリの不適切整備に関することでの質問ですが、今回委員会の中では触れられませんでした。27日に同学園さんで取りまとめられた報告書の中では、社内風土が特に安全より運航を優先することですとか、あるいは予算を抑えるために必要な部品を購入しなかったというような社内風土そのものが不適切な整備につながったというような報告があったかと思います。今回対策チームをつくられて、そういったところを監視されていく方針というふうにお伺いしましたけれども、改めてこの事案に関して関西広域連合としてどのように受け止められているのかというところを

御説明いただけると助かります。お願いします。

○三日月広域連合長　やはり大事な機能を持つドクターヘリですので、いざというときに命を救うものでもございますので、一にも二にも安全に運航していただくということが重要だと思います。ただ、そういったことに懸念や心配が生ずるような体制上、整備上の問題等が生じていたということでございますので、そういったことが起きないように組織体制をつくるということについて、今回一定の方針が示されたようでございますので、それを発注先である私たちも一緒に確認をしていきたい。そのための対策チームをつくり、引き続き様々な取組をやっていこうということを今日確認いたしました。

併せて、管内８機体制でやっている運航基準がどうなんだというようなこと、またいざというときの連絡体制は大丈夫なのかというようなことなどについても、併せてこの機に確認をしていきたいと思います。

○記者　分かりました。ありがとうございます。

○事務局　ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これで記者会見終了させていただきます。ありがとうございました。

○三日月広域連合長　お疲れさまでした。

閉会　１１時５５分